

[Ⅲ] 料金の概要

- 1 施設使用料
- 2 施設使用料収入状況
- 3 農業集落排水事業分担金のあらまし
- 4 農業集落排水事業分担金収入状況
- 5 施設使用料比較表（農業集落排水処理施設）

1 施設使用料

(1) 地域下水処理施設 (1か月当たり, 税込み)

(単位: 円)

種別	基本料金	従量料金 (1 m ³ 当たり)						
		0~10m ³	11~20m ³	21~50m ³	51~100m ³	101~500m ³	501~1,000m ³	1001m ³ ~
一般用	1,210	0	143.0	154.0	165.0	176.0	187.0	198.0

※ 使用料改定の推移 (1か月当たり, 税抜)

(単位: 円)

改正年月	基本料金	従量料金 (1 m ³ 当たり)						
		0~10m ³	11~20m ³	21~50m ³	51~100m ³	101~500m ³	501~1,000m ³	1001m ³ ~
平成8年 3月改正	1,100	0	130.0	140.0	150.0	160.0	170.0	180.0
平成5年 12月制定	900	0	95.0	100.0	105.0	110.0	115.0	120.0

(2) 工業団地排水処理施設 (1か月当たり, 税込み)

平 出 工業団地	<p>使用者ごとの1か月当たりの負荷量(汚水量に生物化学的酸素要求量を乗じた数)を基準に, 使用料単価 (100グラムにつき697円) を乗じて得た額</p> <p>施設使用料 = 汚水量 (m³) × 生物化学的酸素要求量 (g/m³) × 697円/100g</p> <p>※ 使用料単価の推移 (税込) S52 : 90円 S58 : 100円 H8 : 149円 H20 : 228円 H21 : 301円 H22 : 374円 H23 : 447円, H24 : 520円 H25 : 593円 H26 : 666円 (税率5%), 685円 (税率8%), R1.10 : 697円 (税率10%)</p>
清 原 工業団地	<p>使用者ごとの1か月当たりの汚水量 (ただし使用者が市と協議して定めた「排水予定汚水量」に満たない場合は「排水予定汚水量」の9割) を基準に, 使用料単価 (1m³につき80.3円) を乗じて得た額</p> <p>施設使用料 = 汚水量 (又は排水予定汚水量の9割) (m³) × 80.3円/m³</p> <p>※ 使用料単価の推移 (税込) H7 : 65.1円 H10 : 76.65円 (税率5%), H26 : 78.84円 (税率8%), R1.10 : 80.3円 (税率10%)</p>

(3) 農業集落排水処理施設 (1か月当たり, 税込み)

※ 使用料改定の推移 (1か月当たり, 税抜)

世帯割	1世帯当たり3,190円
人数割	352円×使用人数

改正年月	使用料	
平成8年 3月改正	世帯割	2,900円
	人数割	320円
平成4年 6月制定	世帯割	2,300円
	人数割	240円

2 施設使用料収入状況

(上段単位：件，下段単位：円(税込))

施設(項目)		年度		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		件数	金額					
地域下水処理施設	調定額	件数		45,549	37,590	37,552	37,605	37,731
		金額		212,556,355	176,778,174	177,079,192	184,156,968	184,557,873
	収入済額	件数		45,353	37,408	37,384	37,462	37,351
		金額		211,893,663	176,114,207	176,424,094	183,638,098	182,872,144
	不納欠損額	件数		36	29	11	20	15
		金額		110,965	78,357	28,070	46,730	49,787
	収入未済額	件数		161	148	156	122	360
		金額		551,727	585,610	627,028	472,140	1,635,942
収納率(%)			99.7	99.6	99.6	99.7	99.1	
工業団地排水処理施設	調定額	件数		1,795	1,797	1,804	1,762	1,811
		金額		360,204,918	365,981,648	370,814,324	336,304,242	356,140,192
	収入済額	件数		1,789	1,792	1,800	1,757	1,779
		金額		360,182,158	365,981,108	370,813,474	336,304,062	350,505,470
	不納欠損額	件数		0	2	0	0	0
		金額		0	90	0	0	0
	収入未済額	件数		4	2	2	2	31
		金額		22,760	450	850	180	5,634,722
収納率(%)			100.0	100.0	100.0	100.0	98.4	
農業集落排水処理施設	調定額	件数		18,964	19,368	19,684	20,024	20,312
		金額		144,302,017	146,604,481	147,899,047	151,241,674	152,632,346
	収入済額	件数		18,609	19,008	19,360	19,994	19,738
		金額		141,022,892	143,139,718	145,008,220	148,334,109	147,777,250
	不納欠損額	件数		43	40	33	34	39
		金額		373,422	326,235	259,087	271,285	296,068
	収入未済額	件数		340	365	324	320	557
		金額		2,905,703	3,138,528	2,631,740	2,636,280	4,559,028
収納率(%)			97.7	97.6	98.0	98.1	96.8	
合計	調定額	件数		66,308	58,755	59,040	59,391	59,854
		金額		717,063,290	689,364,303	695,792,563	671,702,884	693,330,411
	収入済額	件数		65,751	58,208	58,544	59,213	58,868
		金額		713,098,713	685,235,033	692,245,788	668,276,269	681,154,864
	不納欠損額	件数		79	71	44	54	54
		金額		484,387	404,682	287,157	318,015	345,855
	収入未済額	件数		505	515	482	444	948
		金額		3,480,190	3,724,588	3,259,618	3,108,600	11,829,692
収納率(%)			99.4	99.4	99.5	99.5	98.2	

3 農業集落排水事業分担金のあらまし

経過

本市の農業集落排水事業分担金制度は、平成元年3月に条例を定め、平成4年度供用開始の板戸地区排水処理施設から、事業費の100分の5を乗じて得た額を賦課した。

なお、平成17年度供用開始の下福岡地区排水処理施設をもって、農業集落排水事業の整備は完了しているため、分担金の現年度賦課は平成19年度で終了している。

(分担金の額)

次に掲げる額の合計額とする。

①管路施設の建設費用×5%÷受益者戸数

②汚水処理施設の建設費用×5%÷使用者総数×各受益者の使用者数

(分担金の賦課)

事業が完了した年度の翌年度より3年分割で賦課

4 農業集落排水事業分担金収入状況

(上段単位：件，下段単位：円(税込))

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
調定額	件数	19	17	13	11	8
	金額	3,261,950	2,737,150	2,245,350	1,916,350	1,236,600
収入済額	件数	2	4	1	1	3
	金額	524,800	491,800	189,000	250,500	203,650
不納欠損額	件数	0	0	1	2	0
	金額	0	0	140,000	429,250	0
収入未済額	件数	17	13	11	8	5
	金額	2,737,150	2,245,350	1,916,350	1,236,600	1,032,950
収 納 率 (%)		16.1	18.0	8.4	13.1	16.5

5 施設使用料比較表(農業集落排水処理施設)

※世帯員数3人(定額制の場合)または20㎡使用(従量制の場合)の際の
1か月当たりの税込み使用料

県内市町

順位	市町名	使用料(円)
1	宇都宮市	4,246
2	鹿沼市	4,070
3	壬生町	3,780
4	高根沢町	3,740
5	市貝町	3,667
6	芳賀町	3,561
市町平均		2,973
7	益子町	2,860
8	那珂川町	2,820
9	那須烏山市	2,805
10	真岡市	2,750
10	大田原市	2,750
10	那須塩原市	2,750
13	矢板市	2,700
14	栃木市	2,679
15	さくら市	2,530
15	下野市	2,530
15	野木町	2,530
18	小山市	2,299
19	佐野市	2,200
19	上三川町	2,200

○ 市町平均=各市町の使用料÷団体数

中核市

順位	都市名	使用料(円)
1	福山市	4,400
2	宇都宮市	4,246
3	甲府市	4,200
4	和歌山市	4,158
5	呉市	3,894
6	久留米市	3,740
7	長野市	3,534
8	水戸市	3,500
9	いわき市	3,490
10	岡崎市	3,391
11	八戸市	3,383
12	松山市	3,380
13	下関市	3,336
14	長崎市	3,300
15	旭川市	3,264
16	秋田市	3,113
17	青森市	3,108
中核市平均		3,102
18	富山市	3,080
18	松江市	3,080
20	郡山市	3,066
21	高知市	2,948
22	福島市	2,915
23	奈良市	2,893
24	川越市	2,879
25	倉敷市	2,820
26	大分市	2,791
27	盛岡市	2,769
28	鳥取市	2,767
29	金沢市	2,651
30	豊橋市	2,640
31	姫路市	2,629
32	福井市	2,618
32	高松市	2,618
34	山形市	2,552
35	宮崎市	2,430
36	高崎市	2,173
37	前橋市	2,156
38	豊田市	1,980

○ 中核市平均=各市の使用料÷団体数

※令和2年度地方公営企業決算状況調査より (令和3年3月31日現在)